

浜田市教育大綱の主要施策

浜田市教育大綱は、「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」を理念とし、5つの施策の柱からなる大綱としました。

5つの施策の柱には、取組まなければならない主要施策を掲げ、自ら学び高めあう学習活動を推進し、夢と郷土に誇りを持った次世代を担う人づくりを目指します。

1 「学校教育の充実」

- ① 生きる力の育成
- ② 一人ひとりを大切にする教育の推進
- ③ 食育と体づくりの推進

2 「家庭教育支援の推進」

- ① 家庭教育支援の充実
- ② 青少年の健全育成

3 「社会教育の推進」

- ① ふるさと郷育の推進
- ② 公民館における人材育成と拠点整備
- ③ 図書館サービスの充実

4 「生涯スポーツの振興」

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ② スポーツ精神の高揚と競技力の向上
- ③ スポーツ・レクリエーション環境の整備

5 「歴史・文化の伝承と創造」

- ① 芸術・文化の振興
- ② 伝統文化の保存と継承
- ③ 文化財の調査・保存と活用
- ④ 地域文化の交流拠点づくり

1 「学校教育の充実」

① 生きる力の育成

ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。

思考力・判断力・表現力の向上に努めるとともに、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求する力を育むため、言語活動の充実やその基盤となる国語力の向上に努めます。

教員の資質向上に努め、学び合い、認め合い、高まり合う気風を醸成するとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、基礎学力の定着、小・中学校9年間を見通した教育を推進するなど、本市の教育力の向上を目指します。

また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ふるさと郷育、キャリア教育、自然体験活動の推進
- 学校図書館の支援
- 学力向上総合対策事業
(国語教育の充実、授業力向上研修、学校図書館活用推進、プリント学習支援等)
- 小中連携教育推進事業
- ICT教育整備事業
- 外国語指導助手の招致
- 土曜学習支援事業

② 一人ひとりを大切にする教育の推進

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童・生徒とその家庭への指導や相談などの支援を行います。

また、教育上特別な配慮を必要とする児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。

そして、子どもの貧困対策として、経済的支援を行うとともに、児童・生徒とその保護者に対する面談などを行い、教育相談の充実を図ります。

〈主な事業・取り組み〉

- 児童生徒健全育成事業
- 問題行動、いじめ等の指導相談
- 人権意識高揚の推進
- 親学プログラムの実施
- 特別支援教育推進事業
- 要保護・準要保護児童生徒就学援助

③ 食育と体づくりの推進

健康で安全な生活を自ら実践できる児童・生徒を育成するため、食育を推進するとともに、学校給食での地産地消を推進します。

また、教育活動全体を通して、児童・生徒が自ら運動に親しみ体力や運動能力の向上を

図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。

〈主な事業・取り組み〉

- 食育推進事業
- 学校給食での地産地消の推進
- 学校体育大会支援事業

2 「家庭教育支援の推進」

① 家庭教育支援の充実

子どもの基本的な生活習慣を身に付ける家庭の役割を踏まえ、学校やPTAを通じて、適当なメディアとの接触時間を含めた生活習慣の定着や規範意識の醸成に向けた学習機会の提供に取り組みます。

また、島根県の「親学プログラム」を活用し、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促す学習機会の提供などの家庭教育支援を推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- 親学プログラムの実施
- 家庭教育支援チームの結成
- つなぐ、つながる事業（三世代交流事業・通学合宿支援事業）
- 「家読」の推進

② 青少年の健全育成

地域の子ども会や青少年健全育成団体などの子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と連携しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 関係協議会等への補助事業
- 青少年団体育成補助事業

3 「社会教育の推進」

① ふるさと郷育の推進

子どもの育ちを地域ぐるみで支えるため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、中学校区ごとのネットワークでつなげ、相互に支援し合います。

「ふるさと郷育」を通して、子どもの生きる力を育成し、ふるさとを愛する心を育てます。また、地域住民が学んだことを活かせるような場づくりを支援します。

学校や家庭、地域、行政が連携・協働・融合したネットワークを形成し、市民一体となった教育体制を構築します。

〈主な事業・取り組み〉

- 浜田市の人物読本の紹介・活用
- ふるさと再発見事業
- つなぐ、つながる事業（三世代交流事業、通学合宿支援）
- ふるさと教育推進事業
- 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
- 土曜学習支援事業
- 自然体験活動の推進

② 公民館における人材育成と拠点整備

公民館の役割を明確にし、地域課題の解決に資する人づくりを目指した学びの機会を充実します。

地域住民による学習の実践や地域独自の特色ある取り組みを支援し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成支援を進めます。

また、社会教育を推進する拠点施設として、公民館施設の改修や整備を行います。

〈主な事業・取り組み〉

- 公民館活動推進事業
- 地域課題の解決支援事業
- 人権学習活動
- 公民館施設改修事業

③ 図書館サービスの充実

幅広い世代に図書館を利用してもらい、読書活動が進むよう、郷土の歴史・風俗や人物等に関する資料収集を含む多様な分野の図書の所蔵に努めます。

また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実に努めるとともに、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携した図書館機能の更なる向上に取り組めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 多様な分野の図書の充実
- レファレンスサービスの充実
- 「特集展示」コーナーの充実
- ボランティア登録者数の増加
- 移動図書館車・簡易閲覧所の運用
- こどもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業

4 「生涯スポーツの振興」

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

一人ひとりのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組めます。

また、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組む、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によるスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- 総合スポーツ大会の開催

② スポーツ精神の高揚と競技力の向上

スポーツ少年団活動や「J F A夢の教室」の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。

また、各種大規模な大会を誘致し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリートによる教室を開催するなど、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 「J F A夢の教室」の開催
- トップアスリートによる各種スポーツ教室の開催

③ スポーツ・レクリエーション環境の整備

地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、既存の施設や組織を活用し、学校の運動部活動との連携を図り、各種スポーツ活動を推進します。

また、各種軽スポーツ活動を活かした生きがいきづくり活動を推進します。

一方で、老朽化した各施設や設備の安全対策と計画的な整備・充実に努めます。特に東公園内の運動施設については、移転も含め整備の検討を行います。

〈主な事業・取り組み〉

- 学校開放事業
- 軽スポーツ活動の推進

5 「歴史・文化の伝承と創造」

① 芸術・文化の振興

石央文化ホールの収容力を活かして、大・中規模な公演や市民参加型イベントなどを開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の充実に取り組みます。

世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。

美術展や文化祭などの市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動を推進するとともに、施設の利用促進に努めます。

子どもたちに本物の芸術を鑑賞してもらえよう、各種助成制度を活用した巡回公演等の開催支援を行います。

〈主な事業・取り組み〉

- 石央文化ホールの管理運営
- こども美術館の管理運営
- 石正美術館の管理運営

○文化振興事業

② 伝統文化の保存と継承

地域で受け継がれ、守られている石見神楽や田囃子等、伝統文化の保存・継承について、展覧会の開催や伝統文化フェスティバルの実施等により推進します。

また、伝統芸能等の体験機会を拡大するとともに、各種助成制度を活用して後継者の育成等を支援します。

〈主な事業・取り組み〉

○文化振興事業

③ 文化財の調査・保存と活用

専門機関や識見者と連携して貴重な文化財や遺跡の計画的な調査と保存を進めるとともに、郷土の偉人の業績などの再発見と周知に努めます。

また、文化財の分布状況や価値などの調査・研究成果を市民に分かりやすく情報発信し、観光ルートや学習教材として活用し、地域への愛着や誇りが持てるように意識の醸成に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

○文化財保存事業

○市内遺跡発掘調査事業

○各指定文化財の管理

○市誌編纂事業

④ 地域文化の交流拠点づくり

平成 31 年の浜田開府 400 年を機に、浜田藩や津和野藩をはじめ、石見神楽の歴史やユネスコ無形文化遺産「石州半紙」等の伝統文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点を整備します。

〈主な事業・取り組み〉

○（仮称）浜田歴史神楽館整備事業

○浜田城周辺整備事業